

令和3年度 第2回 液化石油ガス規格委員会 書面投票 決議事項

決議番号	議案、資料番号及び決議の要件	決議結果
1	<p>議案：液化石油ガス用自記圧力計及び液化石油ガス用電気式ダイヤフラム式圧力計基準（KHKS 0713）の改正</p> <p>資料番号：3、4</p> <p>決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））</p>	委員16名の賛成により可決
2	<p>議案：液化石油ガス用対震自動ガス遮断器基準（KHKS 0714）の改正</p> <p>資料番号：5、6</p> <p>決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））</p>	委員16名の賛成により可決
3	<p>議案：液化石油ガス用燃焼器接続用継手付ホース基準（KHKS 0721）の改正</p> <p>資料番号：7、8</p> <p>決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））</p>	委員16名の賛成により可決
4	<p>議案：液化石油ガス用調整器基準（KHKS 0735）の改正</p> <p>資料番号：9、10</p> <p>決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））</p>	委員16名の賛成により可決
5	<p>議案：液化石油ガス用継手金具付高圧ホース基準（KHKS 0736）の改正</p> <p>資料番号：11、12</p> <p>決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））</p>	委員16名の賛成により可決

決議番号	議案、資料番号及び決議の要件	決議結果
6	議案：液化石油ガス設備設置基準及び取扱要領（KHKS 0738）の改正 資料番号：13、14 決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））	委員16名の賛成により可決
7	議案：液化石油ガス販売事業者用保安教育指針（KHKS 1701）の改正 資料番号：15、16 決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））	委員16名の賛成により可決
8	議案：液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置基準（KHKS 0751）の制定及び関係基準の廃止 資料番号：17、18 決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））	委員16名の賛成により可決